

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
阿賀町	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等									
実施済		(実施類型)	(取組の概要)		(実施(予定)時期)						
		<table><tr><td>経営統合</td><td>施設の 共同設置・利用</td></tr><tr><td>施設管理の 共同化</td><td>管理の一体化</td></tr></table>	経営統合	施設の 共同設置・利用	施設管理の 共同化	管理の一体化			<table><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	年	月
経営統合	施設の 共同設置・利用										
施設管理の 共同化	管理の一体化										
年	月	日									
実施予定		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)								
		百万円(年)									
検討中	●	(取組の概要)	(検討状況・課題)								
		町内44の給水区域が山間地に点在しており、近年の給水人口の減少に伴い給水量も減少し、一日最大配水量が10m3以下が16箇所、また稼働率50%以下が17箇所(10m3以下と混在)の施設があります。また施設の老朽化も進んでおりますので、維持管理費の節減を視野に施設の共同利用を検討していきたいと計画しております。	一日最大配水量が10m3以下の小規模水道施設を対象に統合計画の素案策定を実施してまいります。								